

防犯対策商品の設置後もご安心いただける！

## 侵入盗被害見舞金給付

取付施工後2年間

建物・家財見舞金 最大 30万円



**【対象商品】** 防犯フィルム / 防犯ガラス / デジタル ドアロック / セキュリティ ライト・カメラ・センサ  
当社対象商品を取り付けていただいたお客様に対して、侵入盗被害見舞金を給付いたします。

**【対象期間】** 取付日の翌日から2年間  
期間終了後も継続可能(有償:2年間4,800円)です。 ご相談下さい。

**【対象家財】** 家財等には…例えばこのようなものも含まれます



第三者の行為に起因して、購入者様が居住・使用する建物もしくはその一部が損壊した場合、または建物内の家財等が盗難に遭った場合、もしくは損壊した場合。

上記以外の動産・動植物、美術品・骨董品などは対象に含まれません。

**(書類の提出)** 見舞金の給付請求されるときは、所定の書類および被害届・証明書類などが必要となります。

\*\*\*\*\* 詳細・契約条項は裏面の給付規程を必ずご覧下さい \*\*\*\*\*

### 侵入盗被害見舞金給付登録証

侵入盗被害見舞金を給付にかかわる対象商品の購入に当たり、下記の通り登録をいたします。

お名前 \_\_\_\_\_ 様

ご住所 \_\_\_\_\_

対象商品 防犯フィルム 『アーマコート 14Mil Clear HC』

施工日 2009年 4月 1日

対象期間 2009年 4月 2日 ~ 2011年 4月 1日

有限会社コパン

東京都文京区関口1-16-1-103

03-3266-7739



COPAINE